

# 第8回 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会開催



2013年11月11日(金)、京都平安ホテル白河の間にて第8回 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会が開催されました。全国の防犯設備士(業)協会からは28協会43名の方々に参加いただきました。また、警察庁、警視庁からも多数のご来賓の方々の出席を賜り、オブザーバとして、総合防犯設備士の方々、運営幹事会の方々にも多数ご出席いただき、本会議出席総数は81名でした。

第一部本会議では当協会服部代表理事からの開会挨拶に続いて、ご来賓を代表して警察庁生活安全局生活安全企画課 内田都市防犯対策官と京都府警本部生活安全部 高瀬次長(内田部長の代読)よりご挨拶がありました。

その後報告事項に移り、平成25年10月30日現在の防犯設備士および総合防犯設備士の各都道府県別登録者数、及び全国地域協会数について報告があり、

各地域協会の事業状況についての報告がありました。また、本年度の全国大会のテーマとして、防犯カメラやLED防犯灯の普及促進のために、全国で実施が拡大されている公的助成金制度の状況などについて報告がありました。

休憩を挟み、NPO法人京都府防犯設備士協会、愛知県セルフガード協会、NPO法人高知県防犯設備協会の3協会より、協会の紹介と今回のテーマに関連して活動トピックスの報告がなされ、次回の全国大会の開催地が静岡に決定しました。

第二部講演会では、当協会 防犯設備士委員会の松尾副委員長より、「平成27年度防犯設備士テキスト大改訂と防犯設備士活躍の場の創造」と題して、防犯設備士の更新制度の概要、防犯設備士テキスト大改訂の概要、防犯設備士の活躍の場の創出などについて講演がありました。



司会：土生 制度事業担当部長



大手事務局長

## 開会のご挨拶

公益社団法人 日本防犯設備協会 代表理事 服部 範雄

本日は、第8回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会を開催しましたところ、日ごろご指導をいただいている警察庁からは、大変お忙しい中、生活安全局生活安全企画課内田都市防犯対策官ほか担当官、地元京都府警からは、高瀬生活安全部次長ほか担当官のご出席をいただきました。心から感謝を申し上げる次第です。

また、本日参加されております地方協会の皆様方も、大変お忙しい中を遠路はるばるお越しくださいまして有難うございます。

皆様方には日ごろ私たち協会の運営につきまして、多大なご協力、ご支援をいただきておりますことについても、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、日本防犯設備協会のメイン事業であります防犯設備士制度は、その発足以来21年が経過し、防犯設備士の登録者数は、10月30日現在23,821名に上っております。

しかしながら、年間登録者数は、ピークであった平成17年度と比較しますと昨年度は約5割、今年度はさらに減って5割を切る見込みであります。

また、正会員、準会員を合わせた会員数も、漸減傾向が続いており、ピーク時に比べて8割強となっております。

こうした現状を踏まえ、協会では、防犯設備士や総合防犯設備士の方々はもとより、多くの関係者の方々に、協会の事業への関心を高めていただき、「空き巣」に限らず、多様な「身近な犯罪」に対する対策が構築できる知識と技術を習得していただけるよう、平成27年度からの導入に向け、テキストの大改訂を進めているところであります。さらに、平成28年度からは、更新講習も始めることしております。

皆様方には引き続きご理解とご支援をお願いする次第です。

次に、防犯カメラ、LED防犯灯へのより強力な取り組みであります。

昨年は、本大会で、また、第12回、13回の特別セミナーでも防犯カメラをメインテーマに据え、専門家の方々にお話をいただいたところ、大変好評で、高い評価を得たところであります。

そこで本年も、9月に防犯カメラをテーマに第14回特別セミナーを開催しましたところ、約150名の方々の参加をいただきました。

一方、本年3月の年度末に向けて策定された政府の緊急経済対策や本年度予算では、いくつかの省庁の



施策の中に防犯カメラやLED防犯灯への各種補助事業が盛り込まれております。

防犯カメラについては、近年地方自治体の補助制度も拡充してきており、まさに私たちにとっては強い追い風が吹き始めたといつても過言ではない状況となっております。

LED防犯灯についても、その経済性などから徐々に普及が拡大していましたが、政府の施策の結果、全市の防犯灯を一挙にLED化するといった例も出てきております。

現在、私たち協会では、LED防犯灯についても、RSSの対象品目に加える方向で検討を進めているところであります。

私たちが対象とする防犯設備の技術の進歩には目覚ましいものがあり、また、私たちを取り巻く犯罪情勢や社会情勢は急速に変化しております。

こうした中で、私たち日本防犯設備協会は、防犯設備士や総合防犯設備士の方々、地方協会の方々、さらには関係機関と力を合わせ、国民の安全安心な生活の実現のため、全力で取り組んでいく所存であります。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

最後に、本日ご参会の皆様方のますますの発展とご健勝を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。



## 来賓のご挨拶

警察庁生活安全局生活安全企画課 都市防犯対策官 内田 浩平 様

本日は、防犯設備士協会の全国大会にお招きいただき感謝申し上げます。

全国の防犯設備士協会並びに日本防犯設備協会の皆様には、平素より警察行政全般にわたり、御理解と御協力を頂いておりますことに改めて御礼申し上げます。

さて、我が国の治安情勢につきましては、刑法犯認知件数が昨年は約138万件と10年連続の減少であり、また、本年も9月末現在で約97万9千件と前年比（約103万件）で4.8%の減少と数値面の改善は続いております。こうした我が国の治安の良さが、2020年夏季五輪の開催地に東京が決定された一因とも言われておりますが、近年の治安情勢の改善は、警察のみならず、行政、事業者、地域住民、防犯ボランティアや、本日お集まりの防犯設備士の皆様方を始め、関係者が一体となって総合的な取組みがなされた成果と考えております。

一方、国民の治安に対する不安感が解消されるまでに至ったかと言うと、各種世論調査を見ても、そうとは言えません。すなわち、子供や女性が被害者となる犯罪や、高齢者への振り込め詐欺、手口が悪質で巧妙なサイバー犯罪の脅威が高まるほか、住宅侵入犯罪等への不安も依然解消されていません。

警察としては、国民が安全で安心して生活できる社会の実現に向け、引き続き総合的な犯罪抑止対策に取り組むところであり、政府の犯罪対策閣僚会議においては、平成15年と同20年に続き、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」の新たな計画を本年中に策定することとしております。

各防犯設備士協会の皆様におかれでは、防犯設備士の合格者数が累計で約24,000名に達し、今年度から更新制度も開始されたと伺っておりますが、警察等と連携した防犯啓発活動、防犯相談、住宅防犯診断等の活動や、防犯優良マンション認定制度、各種防犯設備・機器の普及拡大に向け、引き続き積極的に取り組まれる



ことを切に期待しております。

中でも、犯罪抑止はもとより、重要な事件解決に大きな役割を果たしている防犯カメラにつきましては、警察設置の防犯カメラは繁華街を中心に設置してきましたが、近年、自治会、商店街等による自主的な防犯カメラの設置の動きが高まり、それを支援する自治体助成制度等も創設・拡充されております。警察庁としては、こうした地域の自主的な取組みに対し積極的な働きかけ・助言を行うよう、各都道府県警察に指示しておりますが、技術進歩が著しい防犯カメラについては、防犯設備士の皆様の専門的な知識・経験に裏付けられたアドバイスが重要であり、警察はもとより地域の関係者との連携・協働を密にしていただけるようお願いいたします。

結びになりますが、各都道府県防犯設備士協会におかれでは、国民が安心して生活できる社会環境作りのために引き続き御支援・御協力をお願いしますとともに、御出席の皆様方の御多幸を祈念しまして、私の挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

---

## 来賓のご挨拶

京都府警察本部生活安全部部長 内田 一郎様  
(生活安全部次長 高瀬 基彰様による代読)

第8回都道府県防犯設備士（業）協会全国大会がここ京都で盛大に開催されました事に対し、心よりお慶びを申し上げます。また、京都府防犯設備士協会をはじめ、全国の防犯設備士協会の皆様には平素から警察行政の各般に亘り、格別のご理解とご協力を頂いております事に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、京都府内における昨年中の刑法犯認知件数が約3万3000件と、戦後最多を記録しました平成14年のピーク時からおよそ10年で半減したところであります。この現象傾向は、本年に入りましても続いておりますが、その一方、府民の身近な生活の中で侵入犯罪やコンビニ強盗、ひったくりなどの府民が不安に感じる犯罪が発生をしております。当府警では本年6月に《京都府内の治安に関するアンケート調査》を実施しましたところ、『日常生活の中で犯罪被害に巻き込まれる不安を感じている』人は5割を超える、2年前に行いました前回調査を上回るなど、未だ治安に対する不安感が解消しきれていない状況がうかがわれます。また、本調査では『犯罪の予防・検挙のため、繁華街等に防犯カメラを設置する必要性を感じている』人が9割を超えるなど、防犯カメラなど防犯設備の整備、充実に対する府民意ニーズの高まりを改めて感じたところです。

当府警では、こうした府民のニーズや期待に応えるため、府民に不安を与える犯罪の抑止や検挙に取り組むと共に、自治体や事業者、地域住民の皆様に防犯カメラの設置等を働きかけているところです。京都府防犯設備士協会の皆様には、その専門的な見地から防犯診断や防犯指導等、適時適切なアドバイスを行って頂いているところですが、皆様のご尽力に対しまして改めて感謝申し上げる次第です。

こうした取り組みはハード面の整備・強化だけでなく、『自分達のまちは自分たちで守る』という地域住民の自主防犯意識の向上にもつながっており、当府警が取り組む、犯罪の起きにくい社会づくりの一翼を担って



高瀬 基彰様

頂いていると、大変心強く感じているところです。皆さまには引き続き、この社会の安全・安心を支える力強いパートナーとして、今後も優良な防犯設備等の普及にご尽力を賜ります様、お願い申し上げます。

# 第一部本会議



## 1. 報告事項

下記の項目に関して日防設 事務局長から報告がありました。

### ① 地域協会設立状況と防犯設備士数

平成25年10月30日現在の防犯設備士(23,821名)・総合防犯設備士(328名)の各都道府県別登録者数、及び全国地域協会数(38協会)について報告がありました。

合わせて、熊本と山口の協会が一般社団法人に移行したこと、及び長野、静岡、福井、和歌山、香川、熊本の6協会とが新たに相互会員になったことについて報告がありました。

### ② 地域協会の事業状況の紹介

各地域協会の事業状況についての情報共有を図る目的で、福岡(アパート／戸建)、千葉(アパート／マン

ション)、神奈川(アパート)、三重(アパート)、山梨(共同住宅)、広島(低層住宅／戸建)、大阪(戸建)、京都(マンション)の認定状況や事業化の特徴などについて報告がありました。特に、認定実績で先行している福岡については、岸田理事長より、実物のプレートの紹介や事業状況の詳細な説明がありました。

### ③ 防犯カメラ及びLED防犯灯の設置・導入の動向

本年度の全国大会のテーマとして、防犯カメラやLED防犯灯の普及促進のために、全国で実施が拡大されている公的助成金制度の状況などについて報告がありました。

## 2. 地域協会の活動のご紹介

次の3地域協会より、各協会の主な活動状況、及び本年度の全国大会のテーマに関連して各地域での公

的助成金制度の状況やそれを活用した防犯カメラ設置の事例などについて報告がありました。

### (1) NPO法人京都府防犯設備士協会

会長 仲良二様／専務理事 小林道治様

協会の紹介や防犯モデルマンション事業など主な協会活動の紹介に統いて、今回のテーマに関連して「京都市街頭防犯カメラ設置促進補助事業」に対する協会のアプローチや会員会社の受注実績、今後の課題、

関連した会員への情報提供(セミナー)、街頭防犯カメラの仕様(入札仕様、及び補助金案件での仕様)のポイントなどについて発表がありました。



NPO 法人京都府防犯設備士協会  
会長 仲良二様／専務理事 小林道治様



### (2) 愛知県セルフガード協会

事務局長代理 角谷松男様

協会の紹介や防犯設備アドバイザー(愛知県警本部委嘱)派遣など主な協会活動の紹介に統いて、今回のテーマに関連して「名古屋市街頭犯罪抑止環境整備

事業(防犯カメラ設置補助金、LED防犯灯設置補助金)」の内容や協会のアプローチ、地域や会員要望への対応について発表がありました。



愛知県セルフガード協会 事務局長代理 角谷松男様



### (3) NPO法人高知県防犯設備協会

理事 川竹大輔様／理事 藤川精二郎様

協会の紹介に合わせて、高知県警による防犯カメラ設置事業(予算計1,800万円)として「街頭防犯カメラ設置支援事業費補助金」、「街頭防犯カメラ設置事業」、「子ども見守りカメラ設置事業」についての紹介があり、また、協会会員企業の受注につながった補助金による防犯カメラ設置事例として、①県警補助金を活用し

た商業施設への防犯カメラ設置、②経産省商店街まちづくり補助事業を活用した商店街への防犯カメラ設置、③国指定文化財仏像所有の寺院からの防犯カメラの設置などについて発表がありました。合わせて、公益事業への雇用補助を活用した警察・行政の委託業務などを検討していることについて紹介がありました。



NPO 法人高知県防犯設備協会  
理事 川竹大輔様／理事 藤川精二郎様



## 第二部講演

# 平成27年度防犯設備士テキスト大改訂と 防犯設備士活躍の場の創造

日本防犯設備協会 防犯設備士テキスト編集長 松尾 たけし 氏

私がこれまで日防設で携わった仕事というと、ホームセキュリティガイドWeb版(2007年4月)、防犯設備士受験促進ポスター(2009年8月)、防犯設備士対象メールマガジン(2009年11月)、防犯設備士テキスト(2011~2013年度版)、防犯設備士新資格証(2013年4月)など。

今日お話しする内容は、①防犯設備士の更新制度について②防犯設備士テキスト大改訂について③プロジェクトHについて④防犯設備士の活躍の場の創出について。

周知の通り、今年の4月から防犯設備士も更新が義務付けられた。それは、犯罪には流行があり、流行犯罪に対する防犯対策をレスポンスよく防犯設備士に発信できる様、所在を管理するため。

また、依頼者が安心して相談できる様、“守秘義務誓約”等でコンプライアンス推進を図り、プライバシー保護に取り組むことも重要。

更に、防犯設備士が活躍できる様、PR・営業活動を図るために。このほか、身近な様々な犯罪対策を構築するための情報収集・調査研究・教育を行うため。そして、最後にそうした広い知識・技能を確実に習得するための問題集・動画解説などの学習ツールを充実させるため。つまり、防犯設備士であれば、国民が安心して相談できるようにすること。

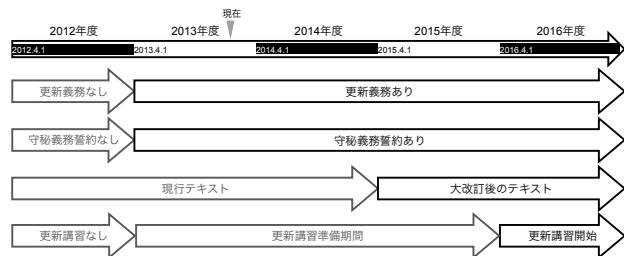
更新制度については、平成25年4月1日以降の受験者から義務付けたほか、それ以前(平成25年3月31日)の既得者は任意。但し、一度更新すると、以降義務化となる。更新期間は3年。

直近3年分の犯罪情勢の推移や防犯設備の推移、行政の施策等を中心に、最新の犯罪手口や最新の防犯設備機器情報と防犯設備にまつわる留意事項と守秘義務契約が内様。協会から送付される更新手続案内に従い、更新講習かレポート提出で更新。更新費用は1万円。



## 1.2 更新制度のスケジュールと内容

### △ 更新制度のスケジュール



国民に対し、防犯設備士の“見える化”を推進する

次にお話しするのは『テキストの大改訂』。

防犯設備士は当初、浸入警報設備の誤報防止対策を目的にスタートし、当時から『テキストは時代の変化とともに内容も変化しなければならない』といった意見が出ていた。

初版テキストは21年前(1991年・平成3年)に創刊、全209頁。その後、頁数が増えたため1998年(平成10年)に2刷化(上下巻化)。

その後、2004年(平成16年)にはCP建物部品の章(鍵と錠、ガラス、フィルム)を追加し、3冊化。

後に本篇&資料編に。2011年(平成23年)にはRBSSの章、CP建物部品(フィルム、ドア、シャッター等)、金庫、防犯照明設備、ネットワークカメラの章を次々に追加してきた。

結果、現行は2冊(525頁)、大改訂後は3冊(916

頁)になる見込み。

中身については、現行テキストは『防犯の基礎編』(76頁)、『電気の基礎編』(26頁)、『設備機器編』(75頁)、『設計編』(56頁)、『施工編』(75頁)。これが、大改訂後は『防犯概論』(80頁・包括罪種に対する防犯対策の定説や各所の取組みを解説)、『防犯診断』(116頁・ロケーション毎のリスクを列挙し、運用×設備で対策構築)、『防犯設備の概要』(447頁・防犯設備やグッズ毎に効果と導入に際し注意すべき点を解説)、『防犯設備の施工』(154頁・電気工作物の施工要領を解説)、『防犯設備の提案・導入から保守・維持管理まで』(119頁)となるほか、付録『電気の基礎知識』(実際に役立つ凡例や書式を紹介)。

このほか、2012年4月から『防犯の基礎編』と『電気の基礎編』には講習をなくし、事前提出レポートで自宅学習にて習得する一方、『設備機器編』と『設計編』は1日目に講習・試験、『施工編』を2日目に講習と試験。更に、デジタルレコーダ(防犯用)の記録レート、鍵の種類と防犯性能の違い、新製品機能などを動画解説で分かり易くする学習ツールを充実。

こうした事をスムーズに進めるため“プロジェクトH”を構築。

9名のメンバーで構成され、委員会のような決まったテーマで動かず、日防設や防犯設備士、地域協会のPRになりそうな機会に対し、少人数&ハイレスポンスで対応するもの。

具体的な活動は、大手自動車用品店における防犯診断と対策の提案をはじめ、大手石油販売会社の防犯診断と対策提案、大手精算機メーカーでの破壊試験と有効対策提案などや東京地方検察所での防犯講演。こうした活動を通じ、防犯設備士の能力開発と市場の開拓を目指している。

更に、防犯設備士の認知度向上と活躍の場ができる様、PR・営業活動を図ることも大切。各種犯罪対策が提案できるスキルを習得できる様、テキストを改訂する一方、その利用促進ポスターを作成し、警察署、自治体、各種団体などへ配布していく計画。

防犯設備士の役割や受験告知などにも利用する。このほか、制度や施策等への取組みも促進していく計画。



## 懇親会開催



第三部の懇親会は、はじめに開催地協会のNPO法人京都府防犯設備士協会 会長 仲様、来賓の公益社団法人 京都府防犯協会連合会 専務理事 宗石様のご挨拶で始まり、次回開催地である静岡県防犯設備士生活安全協議会 会長 加茂様のご挨拶と乾杯の音頭で華やかに開催されました。

各地域の協会関係者の相互の情報交換や和やかな歓談の中で、ご出席の皆様の親睦を深めることができ、NPO法人東京都セキュリティ促進協力会理事長 政本様の中締めのご挨拶で盛会のうちに終了いたしました。



来賓挨拶：公益社団法人 京都府防犯協会連合会 宗石専務理事



開催地協会挨拶：NPO 法人京都府防犯設備士協会 仲会長



乾杯のご挨拶：静岡県防犯設備士生活安全協議会 加茂会長



中締め：NPO 法人東京都セキュリティ促進協力会 政本理事長



万歳で中締め